

# 第 15 回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 6 年 12 月 20 日（金曜）		午後 1 時 30 分 開会			
	休 憩	13:54-14:27	14:32-14:45	15:03-15:24 15:29-16:10		
	午後 4 時 11 分 閉会					
会議場所	3階委員会室					
出席議員 氏 名	議 長	梶澤 幸治	議 員	早苗 豊	議 員	小笠原 等
	副議長	鈴木 健充	議 員	立川 美穂	議 員	木村 淳彦
	議 員	西尾 一則	議 員	渡辺洋一郎	議 員	伊藤 稔
	議 員	常通 直人	議 員	堀切 忠	議 員	菊池 秀明
	議 員	正村紀美子	議 員	橋本 和仁		
議 員	中村 和宏	議 員	中田智恵子			
欠席議員 氏 名						
説明等に 出席した 者の氏名						
事務局職員	事務局長	安田 敦史	総務係長	竹川 恭史	総務係主査	上田瑞紀

『会議に付した事件と会議結果など』

## 1 開 会

議長が開会を告げ、事務局が日程を説明し協議する。

## 2 議 件

### (1) 協議事項

- ア 白樺高校（3 学年）との包括連携協定事業の総括案について
- イ 議会基本条例の点検・検証制度の改正案について
- ウ 第 3 回モニター会議開催要領案について
- エ 議員定数と報酬について（議員間討議）

資料 1  
資料 2  
資料 3  
資料 4

## 3 その他

## 2 議 件

### (1) 協議事項

- ア 白樺高校（3 学年）との包括連携協定事業の総括案について

資料 1

- ・渡辺議員：資料説明＜「3：実施実績」及び「4：総括」＋アンケート結果概要（生徒・議員別）＞
- ・議 長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：説明のとおり共通認識を図ることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：以上で、協議事項「ア」を終了する。

イ 議会基本条例の点検・検証制度の改正案について 資料2-1・2-2

- ・渡辺議員：今件については、年度当初の5～6月に議会運営委員会と全員協議会をそれぞれ3度開催し、全議員の共通認識として「自己評価制度の改正案（骨子）」を決定した。本日は、それを踏まえて、当初から決定している1月実施予定の「自己評価」に向けて、改めて、議運で改正案の詳細を整理したのでお諮りしたい。＜「資料2-1」の「1」～「4」の朱書き及び「5」の今後のスケジュール並びに「資料2-2」の「議会基本条例点検・検証シート（案）」説明＞
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・常通議員：これまでの自己評価をしないで条文の点検・検証をするという理解で良いか？
- ・渡辺議員：議会基本条例第31条に基づき検証を行うものであり、これまでの自己評価は自己の行動評価に留まっており、条例の点検・検証まで至っていない。自己評価は議会基本条例を見直し、点検・検証し、改正の必要性の確認作業である。
- ・常通議員：新たなシートは条文の点検に特化したものであり、自己評価は別にするのか？
- ・議長：自己の捉え方であり、議会という枠組みの中で全体を評価し、その中に自己の評価を入れたという認識である。
- ・常通議員：条例を検証する上では良いシートだが、自己評価には繋がらないと考える。
- ・渡辺議員：これまで毎年議員からの自己評価のアンケートに関して簡素化を求める意見があり、また、北大公共政策大学院の三角氏からは議会が議員自己評価を公表する意義についても提言をいただいている。今回の提案では自己評価の代わりに条例の点検検証を個々の議員が行うことに主眼を置くことになり、議員が各条例を検証し、自らの行動がそれに適合しているか確認することで、個々の議員が自身の行動を評価して改善点を見つける。
- ・常通議員：自己評価をしないで条文の検証をするのであればこのシートで良い。
- ・早苗議員：議会が条例に基づいてできているかの点検・評価だったと思うが、今回の検証は何の検証か？
- ・渡辺議員：条文に関して、①は現状を維持する場合にチェックを入れ、②は改善または拡充が必要な場合にチェックを入れ、③では個人作業として条文改正が必要と考えられる場合にチェック入れ、④については表現や字句の整理が必要と思われる場合にチェックを入れる。これらのチェックを入れた後、右側の空欄に具体的な案を書くようになっている。
- ・早苗議員：①にチェックを入れた場合、議会はできているということか？
- ・渡辺議員：お見込みのとおりであり、今一度共通認識を持って、今回はこのシートで個人ワークをしていただき、不都合があれば次期に繋げていきたい。
- ・常通議員：自己評価部分については、議会と自己や他己評価を含めて評価2部分をしていった方がより芽室町議会としての活性化に繋がると考えるが。

- ・渡辺議員：あくまで議会基本条例第31条に基づいた自己評価制度であり、今後1月30日に開催を予定している第3回モニター会議において外部評価していただく位置づけで、1月末までに分析結果を全議員で共有した上でモニター会議に臨みたい。
- ・議長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：ただいまの説明のとおり、共通認識を図ることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：以上で、協議事項「イ」を終了する。

ウ 第3回議会モニター会議開催要領案について 資料3

- ・渡辺議員：資料説明（開催日程、開催場所、会議手法、議論テーマ等）
  - ・議長：意見・質疑はないか？
  - ・常通議員：開催日程にある「議会基本条例の議員自己点検（自己評価）」は文言を統一した方が良いのでは？
  - ・渡辺議員：自己評価は誤解を招きやすいので、語句を統一させていただき、今後は「議会基本条例の点検・検証」で文言整理させていただく。
  - ・議長：他にないか？
  - ・（意見・質疑なし）
  - ・議長：ただいまの説明のとおり、共通認識を図ることに異議ないか？
  - ・（異議なし）
  - ・議長：以上で、協議事項「ウ」を終了する。
- 
- ・委員長：お諮りする。当日追加として、「議会報告と町民との意見交換会開催要領案について」及び「政務活動費の導入について」の2点を協議事項に加えたい。異議ないか？
  - ・（異議なし）
  - ・議長：決定する。追加議案を配布（クラウドに保存）するので、少しの時間休憩とする。
  - ・（休憩）
  - ・議長：休憩を取り消し会議を再開する。

● 議会報告と町民との意見交換会開催要領案について 当日資料5

- ・渡辺議員：今件については、第10回全員協議会（9月25日開催）で開催概要の共通認識を図り、その後、議運で基調講演の講師等との協議を重ねてきたところだが、現時点での検討状況について情報共有したい（開催日程、開催場所、会議手法、議論テーマ等）。なお、当初のスケジュールどおり諸準備を進めていることから、年明けの1月下旬に向けて最終調整の状況を共有し、議会内の役割分担等についても決定していきたいことを申し添える。
- ・議長：意見・質疑はないか？

- ・(意見・質疑なし)
- ・議 長：ただいまの説明のとおり、共通認識を図ることに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・議 長：以上で、当日追加協議事項「議会報告と町民との意見交換会開催要領案について」を終了する。

● 政務活動費の導入について 当日資料6

- ・渡辺議員：去る12月9日に実施した議員研修会を踏まえて、「政務活動費の導入」にあたって、今後、議会としての論点を改めて整理したのでお諮りしたい(当日資料6-1・6-2説明)。なお、今件については、本日、この場で共通認識を図り、年明けには条例案等の具体像の検討・協議を進めていきたいことを併せてお諮りする。
- ・議 長：質疑・意見はないか？
- ・早苗議員：検討スケジュールについて、町民からの意見聴取や説明はいつ頃を予定しているのか？
- ・渡辺議員：町民からの意見聴取については、議会改革諮問会議への諮問を予定しており、それ以外の町民への説明機会は今のところ予定していない。
- ・早苗議員：どんな形であれ説明やパブコメは必要と考える。
- ・渡辺議員：今後議運で協議する。
- ・早苗議員：そろそろ議会として導入すべきという確認を行った方が良いのではないか？
- ・渡辺議員：令和4年の議会運営委員会の答申では、政務活動費に関して現時点で緊急的な課題はなく、現状どおりとする諮問・答申があり、導入する際は、チェック体制、事務量、外部評価、町民との合意形成を総合的に判断し、令和6年度末に改めて結論を出すとしている。この4つのポイントについて、議員研修等で議論が重ねられたが、政務活動費の必要性に疑問を呈する声はなかったもので、現行の検討スケジュールに従い進める方針をとり、この場で全議員の共通認識が図られれば、今後の議論をそれに基づいて進めていきたい。
- ・常通議員：このスケジュールに沿って進めて行けば良い。
- ・(質疑・意見なし)
- ・議 長：説明の内容に異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・議 長：今後の予定としては、年明けの議運で(1月20日予定)条例の概要を協議し、それを踏まえて全員協議会で協議・共通認識を図る予定としたい。以上で、当日追加協議事項「政務活動費の導入について」を終了する。

エ 議員定数と報酬について(議員間討議) 当日資料4

- ・渡辺議員：資料説明(議員間討議の要領説明)
- ・議 長：これより議員間討議を行う。16時10分まで本休憩とする。
- ・(休憩)
- ・議 長：休憩を取り消し、会議を再開する。

- ・渡辺議員：各グループで議論した議員定数と報酬については、今後議論の土台にしていく。
- ・議長：ただいまの各グループ討議を基に、資料に示したスケジュールで議会内の議論を進めていく。異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・議長：以上で、協議事項「エ」を終了する。

### 3 その他

- ・議長：「その他」で各議員からないか？
- ・(なし)
- ・議長：事務局からないか？
- ・(なし)
- ・議長：以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

令和6年12月20日

芽室町議会議長 梶澤幸治